

派遣に迫る5月危機 新型コロナ

コロナショックで派遣社員が大量に雇い止めされる「5月危機」が迫っている。6月末で契約が満了する人が多く、1カ月前の5月末に更新のタイミングが集中するため。すでに雇い止めされた人もいて「派遣切り」が横行するが、国は詳細を把握していない。

▼2面II腰が重い国 厚生労働省によると、コ

ロナ禍を理由に解雇・雇い止めされたのは見込みも含め、5月14日までに7428人。各地の労働局などが企業側から聞いた人数で「氷山の一角」だ。ホームページでは公表しておらず取材に口頭で答えている。正社員と非正社員の区分はなく派遣社員の雇い止め人数などもわからない。厚生省は「内訳を調べることは考えてこなかった」（雇用政策課）などとしている。一部の労働局はより詳し

い情報を把握しており、長野県では4月24日までに見込みも含めて149人の派遣切りがあったという。厚生省は、都道府県ごとの数字は「正確性に欠ける」（同）ことなどを理由に明らかにしない。

総務省の3月の労働力調査によると、144万人いる派遣社員の7割強は雇用期間が限られている。「1カ月以上3カ月以下」が39万人と最も多い。企業では派遣社員の契約を4月から始め、四半期決算にあわせて3カ月ごとに更新するのが主流だ。更新を重ねてきた派遣社員らを雇い止める場合、派遣会社は30日前までに本人に通告しなければならぬ。5月末のタイミングで通告が一気に増えそうだ。（内藤尚志）

